

仕 様 書

伏木海上保安部
交通課

1 概 要

本仕様書は、伏木海上保安部が調達する小型貨物自動車買入について、その仕様を定めるものである。

2 契約件名

小型貨物自動車 1 台買入（伏木）

3 品目・数量・規格

（１）小型貨物自動車

（２）数量：1 台

（３）規格：以下の「6 環境仕様」及び「7 性能仕様」の各項目を満たすもの。

4 納入場所

伏木海上保安部 富山県高岡市伏木錦町 1 1 番 1 5 号

5 納入期限

令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）

6 環境仕様

低排出ガス車認定実施要領（平成 1 2 年運輸省告示第 1 0 3 号）に基づく基準のうち、平成 3 0 年基準排出ガス規制適合とする。

7 性能仕様

買入自動車の用途・種別は小型貨物自動車とし、国が定める「セーフティ・サポートカー」とする。

（１）諸元

ア 寸 法 全長 4,600 mm未満、全幅 1,700 mm未満、全高 1,600 mm未満

イ 車 型 ステーションワゴン

ウ 総排気量 2,000cc 未満

エ 車両重量 2,000 kg 未満

オ 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン

カ 駆動方式 4 輪駆動式

キ 変速方式 オートマチック（C V T 含む）

ク 乗車定員 5 名以上

- ケ ドア数 5 ドア
- コ ハンドル 右ハンドル車であること。
- サ 車体塗装 黒、シルバー、ホワイト、紺色系のいずれかの単色

(2) 装備品等

- ア アンチロックブレーキシステム (ABS)
- イ SRSエアバック (運転席及び助手席)
- ウ シートベルト (全座席)
- エ 盗難防止システム
- オ プライバシーガラス (リアドア、リヤサイド、バックドア)
- カ パワーウィンドー (運転席及び助手席)
- キ ワイヤレスキーシステム
- ク 衝突危険検知機能 (危険検知時自動減速)
- ケ エアコン
- コ 集中ドアロック
- サ タイヤ交換工具一式
- シ スペアタイヤ
- ス AC コンセント装備
- セ 寒冷地仕様
- ソ フロントフォグランプ
- タ フロアマット
- チ コンソールボックス
- ツ ラゲージトレイ (防水機能付き)
- テ ドアバイザー
- ト タイヤチェーン (バイアスロンタイプ)
- ナ カーナビゲーションシステム (バックモニター機能付)
※テレビが受信できないように措置すること
- ニ ドライブレコーダー (前後又は全方向)
- ヌ ETC車載器 (音声ガイドモデル、セットアップを含む)
- ネ 夏タイヤ (ホイール付) (車両装着) 及びスタッドレスタイヤ (ホイール付) 各 4 本
- ノ 防錆、汚損防止処理 (車体及び下回り)

(3) 納品する物品の品目等については、仕様を満たすことを証明するカタログ等の資料を添え別紙「仕様確認申請書」を提出し、伏木海上保安部長の確認を受け、支出負担行為担当官の承認を得ることとする。

なお、提出された仕様確認申請書の審査結果が否であった者の行った入札又は見積書提出は無効とする。

8 下取り車両

次の既存車両を下取りすること。

- (1) 下取り車両 (別添 1 「自動車検査証 (写) 等」)

ア 車種名：マツダ ファミリアバン
イ 数量：1 台
ウ 車色：シルバー
エ 登録番号：富山 4 0 0 つ 3 9 6 3
オ 型 式：DBF-BVZNY12
カ 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン
キ 初度登録：平成 2 6 年 9 月
ク 車検期限：令和 7 年 9 月 1 5 日
ケ 自賠責保険期限：令和 7 年 9 月 1 6 日 午前 1 2 時
コ 走行距離：1 0 6, 6 2 1 k m (令和 7 年 6 月現在)
サ 引渡場所：伏木海上保安部 (富山県高岡市伏木錦町 1 1 番 1 5 号)
シ 夏タイヤ (ホイール付) (車両装着) 及びスタッドレスタイヤ (ホイール付)
各 4 本

- (2) 下取車の引き渡しについては、納入後、納入場所において速やかに引き渡すものとする。引き渡しの際、担当官へ別添 2「物品受領通知書」を提出すること。
- (3) 名義変更等の手続き及び車両の運搬等は、契約者にて行うこととし、名義変更等の手続きが完了したことを証明する書類 (写し) を提出すること。
- (4) 下取車両に係る自動車損害責任保険に未経過分がある場合は、当本部に代わり解約手続きを行い、当本部が発行する納入告知書により解約保険料の返納が受けられるよう処理すること。
- (5) 当該自動車購入契約に際し、引渡し予定の下取車両については、既に「使用済自動車の再資源化等に関する法律 (平成 1 4 年法律第 8 7 号。 「自動車リサイクル法」) 第 7 3 条に基づく「再資源化預託金等」 1 1, 6 4 0 円及び「資金管理料金」 3 8 0 円を預託済みである。(別添 3)
- (6) (5) に示す下取車両の所有権を譲渡する日をもって、第九管区海上保安本部は当該自動車の最終所有者ではなくなる。よって既に預託済みの再資源化預託金等を請負者に請求するので、契約者は別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付するものとする。
なお、再資源化預託金等の預託証明書は、上記納付の確認後引き渡すものとする。

9 諸手続

次の手続き等は、契約者が代行すること。

- (1) 道路運送車両法に基づく自動車検査 (新規) 及び自動車登録に必要な手続き
- (2) 自動車損害賠償保障法に基づく自動車損害賠償責任保険契約の締結 (2 4 か月)
ただし、保険期間は自動車検査有効期間と同一とする。
- (3) 自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金の納付手続き
- (4) 自動車重量税に基づく自動車重量税の納付手続き
- (5) 車庫証明取得手続き

1 0 提出書類

納入時期に、次の書類を提出すること。

- (1) 自動車検査証
- (2) 自動車賠償責任保険証明書（領収書を含む）
- (3) 自動車重量税領収書
- (4) 自動車取扱説明書
- (5) 整備手帳
- (6) 自動車保管場所標章
- (7) 自動車保管場所証票及び証票番号通知書
- (8) 預託金証明書（リサイクル券）
- (9) その他新車及び下取車の登録等に関する書類

1 1 検査

納入の完了は、第九管区海上保安本部長が検査を命じた職員の検査合格をもって完了とする。

1 2 その他

- (1) 本契約には以下の費用を含むものとする。
 - ア 新車登録手続きに要する費用
 - イ 指定納車場所までの納入に関する費用
 - ウ 自動車重量税（エコカー免税となる場合は省略）
 - エ 自動車リサイクル法に基づくリサイクル料
 - オ ナンバープレート交付手数料
- (2) 「自動車損害賠償責任保険の還付金」（別添４）について、第九管区海上保安本部が別途発行する納入告知書により所定の期限まで納付するものとする。
- (3) 本仕様に疑義が生じた場合は、伏木海上保安部交通課担当職員と協議の上、その指示に従うこと。
- (4) 契約に関する一般的事項については、「第九管区海上保安本部入札・見積者心得書」によるものとする。
- (5) 本契約の支払いは、検査合格後に適正な支払請求書を受領した日から３０日以内に支払うものとする。